

平成 26 年度第 4 回葉山町総合計画審議会 議事録

日 時 平成 26 年 9 月 19 日 (金) 14 時 ~ 16 時 25 分

開催場所 保育園・教育総合センター研修室

出席者 委員

(出席) 臼井会長、浦上委員、鹿嶋委員、近藤委員、高梨委員、田辺委員
北村委員、福本委員、宮内委員

(欠席) 福安委員、藤井委員

事務局

小山総務部長、伊藤企画調整課長、和嶋副主幹、新倉副主幹、(株)ぎょうせい

議事日程 1 会長あいさつ

2 議題

(1) 前回の総合計画審議会における第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)

「基本理念2 “暮らしを守る”葉山」に関する主な意見について

(2) 第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)について

「基本理念2 “暮らしを守る”葉山」

「基本理念3 “街が躍動する”葉山」

「基本理念4 “みんなで支える”葉山」

(3) その他

3 閉会

配布資料

資料一覧

- ・(資料)第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)「基本理念2 “暮らしを守る”葉山」に関する総合計画審議会(平成26年8月26日開催)の主な意見について
- ・第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)

(会長あいさつ)

会 長 前回の会議では議論がたくさん出ましたが、「基本理念2 “暮らしを守る”葉山」のところが若干積み残しになっています。そこから始めて、「基本理念3 “街が躍動する”葉山」、それから「基本理念4 “みんなで支える”葉山」も議論したいと思います。よろしくをお願いします。

(会議の成立について及び欠席委員の報告)

事務局 本日の審議会委員11名中9名の委員にご出席いただいておりますので、審議会規則第5条第2項により、会が成立していることをご報告させていただきます。

(傍聴について)

事務局 傍聴者の募集を町ホームページで行いましたところ、1名の傍聴希望がございました。

(議題)(1) 前回の総合計画審議会における第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)

「基本理念2 “暮らしを守る”葉山」に関する主な意見について

(説明)

事務局より資料に基づき説明が行われた。

(議題)(2) - 1

第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)について

「基本理念2 “暮らしを守る”葉山」の続き(「基本目標6(安全・安心)」以降)について

(質疑応答)

委員 50、51ページには基本施策として「災害に強いまちづくりの推進」とありますが、災害に強いということは、防ぐということだけではなく、被災後、住民の生活を速やかに復興・復旧するということも大事です。例えば災害廃棄物の処理ですとか。また、東日本大震災では、地籍調査で境界査定がしっかりされているところほど復旧・復興が早かったんです。葉山町では、境界査定の進捗が多分遅れているのではないかと。災害に備えるだけでなく、復旧・復興がすぐできる体制づくりについて示唆してもいいのではないかと思います。

会長 万全の備えをするには多大なコストがかかるので、そこにはフレキシビリティが求められます。人命の被害が最小限になるような工夫はした方がいいですが、災害が起きた後、速やかに救援物資を届けられる体制が組めるとか、3か月後、半年後、1年後といった節目で必要なことがきちんと行われ、住民が元の生活を取り戻していくための支援がきちんとできるということの方が、トータルで見ただけでは重要なのかもしれません。視点として難しいですが、担当部課に課題提起していただければと思います。

委員 基本目標6中の「だれもが」ということを考えると、防災や防犯といった分野には、観光客など町民以外についての言及がないように感じますが、そのことは入れなくていいのでしょうか。同じく「だれもが」と掲げられている「基本目標7」の70ページ、「公共交通の環境整備」に関しては、「基本施策がめざす姿」として「通勤や通学、または観光などで葉山を訪れる人など、誰もが利用しやすい公共交通環境」というフレーズが出てきます。しかし防犯・防災等では、町民だけの視点になっているのが気になりました。

会長 町民ではない方への対応というのは、多分、内容が違ってくると思います。住民であれば生活を立て直すまでしっかりフォローすることが求められますが、観光でいらっしまった方は、お住まいの地域へ速やかに帰るための対応といえますか。全面展開するほどのことではないと思いますが、課題提起として担当部課へ通してください。

委員 51ページの「協働でできること」の中に、避難所にすぐ行けるとは限らないので、1日分ぐらいの水と食料を各自で準備しておくといった町民のルールもあった方がいいと思います。

会長 それは、「協働でできること」のほか、「具体的な取り組み」の「防災意識の高揚と自主防災活動の促進」の中に書き込む方法もありますね。どちらに書き込むかは別にして、こ

のパートには適切な事柄ではないでしょうか。

委員 災害廃棄物処理体制の整備も各家庭における食料の備蓄も、第三次総合計画の中には書かれています。それに放射性物質の対策、ライフラインの確保、耐震補強工事の充実など、第三次計画には、第四次計画に書かれていないこともいくつかあり、「だれもが命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち」という第四次の大きな基本目標に対して、「現状と課題」とか「具体的な取り組み」の内容がとても弱く感じてしまいます。例えば放射性物質に関して葉山町は、近隣の横須賀には原子力空母があり、久里浜には原子力発電所に供給する燃料工場があるという特異な立地条件にあります。ところが、配布するヨウ素剤はあるものの、配布手段は確立されていないと聞いています。また、崖地対策に関しては、先日の広島の土砂災害が起こった地区の旧地名は水害を暗示するようなものだったのに、ニュータウン開発にあたり改名してしまったといえます。葉山にもいくつかそういう地名がありましたが、今はなくなってしまいました。そういう先人の伝えを住民への意識づけとして発信できないかと思います。

委員 「災害に強いまちづくりの推進」の発言に関連しますが、「自助」「共助」「公助」の3つに分けて整理し、それぞれが取りまなければならないことについての指摘があっていると思います。全て公でやるのは限界があるので、ここは「自助・共助」というように。原子力災害についても、危機管理としてどこかに書いてあった方がいい。また土砂崩れについては、県と町の連携による治山事業です。葉山では地滑り対策、急傾斜の崩壊危険区域の指定もあります。町単独でやること、県との連携でやることとありますが、「だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち」「災害に強いまちづくり」ということですから、進捗状況は分かりませんが、指定エリアもあるでしょうし、総合計画の中で指標を用いて「具体的な取り組み」に書き込んでもいいのではないかと思います。

会長 崖地対策については、指標として出すか、あるいはここでは「具体的な取り組み」として書き、実施計画レベルできちんとした内容をもう1回書くか。いずれにしても、一定程度の言及があった方がいいということですね。「原子力災害」より「複合災害」の方が適切な表現のような気がしますが、これに関しても、多くの人からの関心を考えれば、ある程度の言及はあった方がいいのではないかと思います。

委員 昔の文献をひも解けば何とか沢とか日地名のデータはあるはずで、それに基づいて建築許可を出さないようにすれば、ある程度防御できると思います。許可されてしまえば、広島のように危ないところにも建ってしまうわけで、やはり行政がしっかりそういう把握をしてくれなければ、買う方はそこまで調べてというわけにはいきません。ここは法律でしっかり抑えておかないと。建設業者も利益をあげたいでしょうから。

事務局 県指定の地滑り区域や急傾斜地については行政で把握していますが、こういう場所は所有者の財産権に関連するので、正式な位置付けまでに時間を要します。そして私どもでは、建築行為が発生しようとする時には、ここは急傾斜、崩壊危険区域で地滑り区域に指定される見込みがあるという話をしています。ただ、建築基準法というのは家を建てさせるための法律で、家を建てられなくするための法律ではありません。どうしたら建てられるかという条件を法によって整理する。例えば、地盤が緩ければそれなりの基礎をしなければ

いけないとか、建築指導の所管である神奈川県土木事務所等から基準に合った建築にしてくださいという指導があって、それを満たさなければ許可が出ないということです。行政に責任がないような対応をしているわけではなくて、法律上の指定があれば、レ点でチェックを付けて設計事務所に書類を返します。それを見てどういう対策を講じればその基準を満たすのかという責任は、施主と設計者側の方の責任になるといことをご理解いただければと思います。ですから、マップも必要とは思いますが、旧地名からこの場所は地滑りの危険があるという情報は、財産権や、それを広く発信することによって土地売買がうまくいかなくなる可能性があることから、行政としては発信できません。よって、災害が起こり得る可能性があるところについては、こういう指導をしていきます、こういう基準により建築するよう誘導します、というような記述になると思います。

会 長 地震の断層などはオープンになっていますから、オープンにできる情報はできるだけオープンにして、開発業者だけでなく、買おうとする人も容易に入手できるようにする努力ぐらいは責任としてあっていいのではないのでしょうか。民間の取引を法的にどこまで規制するかという難しさはありますが、だいたい買い手の方が個人ですから弱いわけで、情報入手しやすい環境を整えるのは、行政として望ましいことです。工夫の仕方だと思うので、現実的な対応として可能なことを書けるかどうか議論してみてください。

委 員 葉山町に土砂災害危険マップみたいなものが存在しているのかわからないんですが、できれば、活断層や津波などと複合的に1枚にまとまっているものがあればいいと思います。

議題(2)第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)について

- 「基本理念2 “暮らしを守る”葉山」
- 「基本理念3 “街が躍動する”葉山」
- 「基本理念4 “みんなで支える”葉山」

(説明)

事務局より第四次葉山町総合計画前期基本計画(案)に基づき説明が行われた。

(質疑応答)

委 員 60ページの「基本施策24 魅力ある公園の創出」の「現状と課題」には、「町内には都市公園が7か所、児童遊園などの身近な公園が62か所あり、一人あたりの公園整備量は県内で群を抜いて高い水準」とあります。それは確かですが、昨年7月に出されたワーキンググループの報告書には、葉山町の弱みとして、そういう都市公園も含めて子どもの遊び場が案外少ないことが指摘され、その改善策として「公園整備については、幼・小・老を一体化した形のもを設置し、地区内交流の活性化を図る」という意見が出されています。南郷上ノ山公園、県立葉山公園、花の木公園など、いろいろなところを見ても、小さな子向けではなく、大人向けの公園が主です。1歳ぐらいからお年寄りまで一体となってくつろげる公園が葉山の中にあってもいい。この件を現状と課題の中で取り上げることで、

「具体的な取り組み」の「魅力ある公園を創出します」ということが生きてくると思います。

会 長 公園の規模ではなく、小さな子どもから高齢者まで町民が日常的に楽しめることが「魅力ある公園」の要素として求められているということですね。

委 員 「基本目標7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち」については、おそらく、総合計画の下位計画である「葉山町都市計画マスタープラン」にすべての内容が入ると思いますので、「葉山町都市計画マスタープラン」で総合的に議論しているということや、前回のマスタープランの達成度といったことに触れ、両計画の整合性、言及の均一性を図った方が今後につながると思います。

会 長 58 ページの「現状と課題」にある「葉山町都市計画マスタープランの期間満了に伴い」という部分はプラン名が出てきていいと思いますが、65 ページの「基本方針」の部分は、総合計画とマスタープランの関係を考慮し、冒頭から「マスタープランに基づき」までを削除し2行目から始めていいと思います。それから、「協働でできること」として65 ページには「都市計画道路の整備計画の策定に際し、町が行う住民説明会に参画します」、69 ページには「橋りょうの維持管理に伴う工事施工の際は、迂回等に協力していきます」、71 ページには「渋滞緩和や温室効果ガス排出削減にも寄与するよう、可能な限り、自家用車の利用から公共交通機関の利用にシフトするよう努めます」とありますが、町の施策に協力するために町民がいるのではなく、町民のために町の施策があるというスタンスで書かれるべきところが逆になっています。しかも、「具体的な取り組み」のところも、他のパートに比べてやや抽象度が高く、町民のほうを向いているとはいえません。書き直してほしいと思います。

委 員 まず「基本施策 24 魅力ある公園の創出」と「基本施策 25 水辺環境の整備促進」の「まちづくり指標」について、P D C Aでチェックする指標が他にも何かあればいいと思います。それから、基本施策 25 の「基本方針」にある「親水性の向上を図っていきます」を受けて、「具体的な取り組み」の内容を考えた時に、親水護岸などで具体的にどう親水性を図るのかと。例えば、河川護岸を階段で下りていくと水に浸かれる親水階段というものがありますが、「自然素材を活用した親水護岸」というと、人が親しむのではなく生物に優しい護岸という感じがします。「まちづくり指標」として親水階段を7か所造るといった計画例も他市町であるようなので、そのあたりを調べて、親水性の向上についての具体策がもう少し欲しいと思います。また、「基本施策 27 安全で快適な町道の確保」には「町道の安全性・快適性」ということが書かれていますが、『葉山のこみち』という本が出されているように、「葉山らしさ」が町道にもあると思うのです。必ずしも安全で快適でなくても、古い苔むした石垣で造られた生活道路などは間違いなく「葉山らしさ」の一つだと思います。極めてハード対策一辺倒みたいな書きぶりなので、安全性・快適性だけではなく、誇るべき財産としての「葉山らしさ」、「葉山のこみち」といったことをどこかに加筆すべきだと思います。もう一つ、「基本施策 29 公共交通の環境整備」の中には、「自転車」というワードが一つも出てきません。葉山は平地が少ないので自転車を利用しにくいという物理的な制約はありますが、今はどこの交通計画を見ても、歩行者優先、自転車

優先といった視座が散見されます。健康増進にもつながりますし、歩行者・自転車が利用しやすい道づくりというような都市計画として、どこかに「自転車」というワードがあつてしかるべきと思います。

委員 「基本施策29」に関連して、葉山は高齢化が進んでいて、今、一色台やパークド四季には公共のバスが走っていません。そこで困った住民が自分たちで基金を拠出して民間業者に頼んで小さなマイクロバスを走らせていますが、赤字だと思うのです。そうすると業者も2年間ぐらいは我慢するでしょうけど、3、4年たったら、これはやめなければという結論に達するはずです。福祉という観点から、例えば、行政が京浜急行に直談判するとか、それぐらいやってもいいと思いますが、そういう足跡が見えない。われわれとしては困っているので、実現するかどうかではなく、ぜひやってほしい。

委員 逗子市でも、高齢化をはじめ町の世代構成の変化に応じてニーズが変わってきていて、15年の間にアザリエという団地と亀が岡団地を経由する2路線が増えています。その際に行政は何をやったかという、運営費の赤字補てんをしないことを前提に初期投資としてミニバスの購入費補助を出しました。今、黒字で運転されているということです。こういったことを踏まえて、もう少し書き込んでほしいと思います。

会長 新しく幹線道路をお金かけて延長するよりは、今ある町道をどうメンテナンスするか、困っているところへどう支援するかということのほうが、優先順位は高いと思います。これらがある程度充足できて、初めてプラスアルファの整備をする。それが「基本目標7」の基本的な視点として大事ということをきちんと担当セクションに理解いただければ、「協働でできること」の書き方も変わってくると思います。

委員 今の話に関連して、「基本目標7」全体を見たときに、「まちづくり指標」の「めざそう値」で30%という数字を設定している理由が分かりません。前の数値よりは上げようというぐらいの感覚なのかなと。「めざそう値」であれば50%、半数以上の人には満足してもらえろという方向にもっていくべきだと思います。

事務局 道路整備には財源を伴うということ、地権者の理解が得られないと道路の整備は遅々として進まないということで、行政から財源を投入すればすぐに事業として実施できるような性質のものではないということをご理解いただきたいと思います。当然満足度100%にしたいところですが、30%というのはいろいろなことを側面的に考えた上での目一杯の数値であり、それを50、100%に設定すると、そこに到達しない理由を付けなければならぬところが出てきます。

委員 そうすると、これを唯一の指標とすること自体、ふさわしいのかどうか。水辺環境も町道の確保も満足度は30%いけばいいという形がいいのか、気になります。客観的なデータがとれる指標は他にもあるはずで、もう少し達成度が分かりやすい数値のほうがいいと思います。

委員 75ページには、「基本施策31 観光の振興」についての具体的な取り組みとして「徒歩・自転車などで楽しく回遊できるようなくみづくりを進めます」とありますが、葉山の歩道はガタガタでひどく、自転車で楽しく回遊できるような道路ではありません。特に幹線道路は、それなのに、「基本施策27 安全で快適な町道の確保」のところで「現状と課題」

でも「具体的な取り組み」でも言及していません。

会 長 75ページは観光資源としての話ですから、道路と自転車について書くとしたら「基本目標7」が適切です。67ページの「具体的な取り組み」の部分にもう少し何か書き込みがあつていいと思います。

委 員 「基本施策23 地域特性を生かしたまちづくりの推進」の具体的な取り組みところで、「美しい景観を維持・保全していくため」とありますが、今、葉山では里山が相当荒れています。里山の保全なども、県道沿いとか見えるところはやっていますが、それ以外は所有者任せになっています。所有者の高齢化もありますし、例えば山全体を一世帯で持っていて、そこだけで枝落としなどの整備が実際できるのかどうかということ踏まえて、町としての取り組みをもう少し具体的に記述していただきたいと思います。それから公園の立地が地域ごとに偏っていて、例えば上山口地区には1つしかないの、以前から何回も町に要望していますが、「造るつもりはない」という返答しかいただけません。今後、公園のない地区に対してどのように取り組んでいこうとしているのか知りたいと思います。それから道路については、特に県道などは歩道が一段高くなっていて、バリアフリーというか、乳母車や車椅子の方が通りやすいような歩道づくりの視点が欠けているように思います。また、葉山でも長柄地区辺りならそれほど坂がなく逗子駅との行き来に自転車を利用しやすいと思うのですが、逗子駅前の駐輪場は葉山町民にとって高額のところがあります。そこで葉山町から補助金を出すなどすれば利用者も増え、そういうことが渋滞の緩和にもつながるのではないかと思います。

委 員 県道の歩道が非常に狭くて高い。その上に電柱が立っています。一部だけでも少し低くするとか、それぐらいはできるのではないかなと思うんですが。

委 員 そういうことを、町の要望として県に出すとか、町民の意見を集約してそれを訴えていくというような趣旨のことが、「道路環境」の中の協働でできることとして入ってもいい。町でやることだけでなく、他に発信していくという観点も入れたほうがいいと思います。

会 長 意見を言うのは町民ですが、それらを議論した上で整理し、最終的に県への要望として調整するまでのプロセスに町が付き合うということでしょうね。町民と町が協働で県へ申し入れをしていく。これでどこまで変わるかわかりませんが、困っている実態をきちんと伝えなければ何も始まりません。

委 員 関係機関と協議が必要で、電柱も設置者のほうでは片側に寄せる努力をしていますが、誰もが自分の家のほうに設置して欲しくない。幅幅にあたり土地をセットバックするために県が地権者に買い取りを持ちかけても、売ってくれないわけです。

事務局 開発の際、民地に電柱を引き込んでいただくよう努めていますが、100%は無理です。

会 長 視覚障害者は段差がないと歩道と車道の区別がつかないので、段差は視覚障害者対応なんです。また、乳母車を押している方や高齢者にとって点字ブロックはないほうが歩きやすいですが、あれがないと視覚障害者が安心して歩けないということで、利用者間で利害が対立します。そういった複雑な事情が絡むので、単に町の担当部課が要望書を書くというのではなく、町民がいろいろな意見を出しあって議論し、折り合いのついた時点で要望として出すというプロセスを丁寧にここに書き込んでほしいかもしれません。

委員 下山口方面にコミュニティバスを独自に走らせている団体がありましたが、8月に終了したそうで残念に思っています。前町長時代に、町でコミュニティバスについて検討していたと聞いていますが、現在どのようなスタンスにあるのでしょうか。か。

事務局 福祉バスと異なり、コミュニティバスというのは本来、採算が合わず廃止になったバス路線に対する行政の措置です。お話の地区については、もともとバス路線がないところですので。新たに走らせるとするなら、間もなく高齢化率が30%に届こうとしている葉山町において、バスを必要としている地区が将来どこまで広がっていくのかということを見越した形で検討をしなければなりません。町が運営する以上、採算が合わなければ廃止というわけにはいきません。逗子市の亀が岡団地の例ですと、実証実験を通じて3,000世帯ほどの潜在的な利用客があることを確認できたので、市で初期投資を行い、京急が参入したのです。葉山町には3,000世帯をカバーするような開発地はないですし、道幅が狭かったりするので、逗子市の例はそのまま葉山には当てはまりません。ですから、先ほどから出ている「葉山らしさ」ということに照らしあわせながら、コミュニティバスの件も含め、現在町民の生活に生じている支障をどうクリアしていけばいいのか考えなければいけないと思っています。

会長 自治体で運行しているバスの採算が厳しいのはどこも同じで、黒字になるのは極めてまれです。赤字分を負担しても運行するのがいいのか、あるいは別の方法論で課題解決の道を探るのか。まずは何のためにバスの運行が必要なのかというところに着目した上で、どちらがより住民のニーズに即したもののなのか検討していくことが大切だと思います。

委員 結局、町のスタンスは儲からなければ運営できないということですよ。採算が合うなら民間がやるわけで、合わないところを補てんしてやるのがパブリックサービスではないでしょうか。やるかやらないかは別にして、まずは町民の意見をよく聞いて、それが本当にできないのか、少しアイデアを変えればできるのか検討してみる。大事なはその姿勢だと思います。

委員 「基本施策31 観光の振興」に関して、山に遊びに来る人たちのことも視野に入れる必要があると思います。昨今、登山客以外にもマラソンや自転車など、スポーツ、健康増進を目的に訪れる人が増えていますが、そういった状況について具体的な数値等が調べられるのでしょうか。また、山に遊びに来て、葉山ではまったくお金を使わず、ごみだけ置いていくというような状況になっていないかといったことも気になります。実際、長柄地区で、戸別収集用ごみ箱の中に観光客がごみを捨てていったことがありました。

委員 「基本施策30 農業・水産業・商業の振興と連携の促進」に関して、葉山牛の知名度がある程度上がっている一方で、なかなか買えない状況になっています。販売加盟店として年間3万円の登録料を払っているのに葉山牛が回ってこないという事態も生じています。販路の拡大も大切ですが、ブランド化して有名になったものをいかに守り育てていくのかという視点が欲しいと思います。また昨今、「鎌倉野菜」というのが一つのブランドのようになっていますが、葉山でも魅力ある野菜が栽培されています。「葉山野菜」のブランド化を考えて見る価値もあると思います。

委員 「基本施策31」について、葉山を観光地として定着させ多くの人に来てほしいと思って

いるのか、それとも静かに暮らせる町であることを求めているのか、町も住民も少し曖昧で、それがこの観光の施策にも表れているような気がします。

委員 観光振興に関して住んでいる人にも、訪れる人にもいい町ということが書かれているのは評価しますが、大切なのは、それを地域の活性化、地域の商業振興にどうつなげるのかということです。そのあたりをもっと具体的に書き込む必要があると思います。加えて、葉山には20年に及ぶ「葉山芸術祭」をはじめ、「HAYAMAN トライアスロン」など、県外の方からも注目されるような誇るべきイベントがたくさんあります。協働の視点から、これらを主催する民間団体、住民団体に対する支援のようなことも施策としてあったほうがいいと思います。

委員 観光振興に関して、例えば、しおさい公園には駐車場もありますし、民間業者を入れるなどしてレストランでも運営すればいいと思います。現状では、きれいだけでも魅力に乏しいので、1回行ったら行かないという人がほとんど。来る人がどんどん減っているんです。水族館を運営するのも効果的かもしれません。また、ふるさと納税の特典として葉山牛を差し上げるくらいの施策があれば、納税者も増えるのではないのでしょうか。結局のところ、地域活性化、観光振興はアイデアとやる気があるかどうかだと思います。

委員 例えば、商工会イベントの予算組みで、他市町では、町からの補助金が二桁ぐらい違うこともあり驚きます。こんなこと言っただけなんです、行政が観光に本気にならないと食べていけないという自治体と、この時点でもまだ、家の前に捨てられた観光客のごみについて協議しているレベルの自治体とでは正直なところ次元が違います。

委員 ごみ投棄に関しては「単位施策」の中に看板やチラシ作成とありますが、マナーに関してはそれくらいでは変わらないと思うので、例えば、土産を買えば、そこにごみを置いていけるとか、いろいろな視点で議論できればと思います。「協働でできること」として記されるのも一案かと思います。

委員 海岸の近くなどは、チラシを配っても注意をしてもごみは捨てられます。すぐに片付けていかないと、さらに捨てられてしまいます。町に看板作ってもらったり、捨てないで持ち帰ってほしいと放送しても効果は100%ではありませんから、住民が仕方なく片付けるのです。

委員 観光地化を本気で目指すのであれば、観光客が利用できるごみ捨て場をきちんと設置した上で、持ち帰りを呼びかけるなどマナーの向上を図る方が現実的かと思います。

委員 残念ながらマナーがない人が捨てるのですから、マナーに訴えられません。原則として企業の不法投棄と同様、捨ててはだめと言っているところに捨てるのは一個人であろうとも犯罪です。犯罪は警察が取り締まればいわけで、町の職員の仕事ではありません。何でもかんでも町の職員に頼っては、いくら手があっても足りません。

会長 結局これは、観光マナーの悪化に対して何らかの対応をしたほうがいいというコンセンサスはあるものの、その方法について意見が分かれているということです。効果、コスト面でどの方法がベストなのか。これらの意見をもとに、適切な方法を検討し、記述していただければと思います。

(今後のスケジュール)

(説明)

事務局より今後のスケジュールについて説明が行われた。

(閉 会)

会 長 よろしければ、本日はここまでとし、残り部分の審議は次回に持ち越したいと思います。
ありがとうございました。

以上